

■ テナントミックス推進事業費補助金

周南市中心商店街に出店しようとする方を支援します。

商店街の集客力の源泉となる「魅力ある店舗」の出店を促すために、意欲ある出店者に対し、補助金を交付します。

● 交付額

補助対象	補助金の額	限度額	
		1階への出店	1階以外への出店
店舗改装費	補助対象経費の2分の1	100万円 ※物販店及び体験型店舗は 補助上限額：150万円	50万円 ※物販店及び体験型店舗は 補助上限額：75万円
広報宣伝費	上限50万円	※重点出店業種は 補助上限額：200万円	※重点出店業種は 補助上限額：100万円

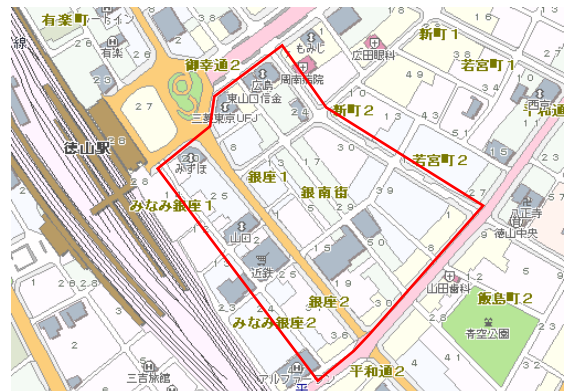
● 重点出店業種

重点出店業種
洋菓子屋、パン屋、ファッション店、家具・インテリア店、雑貨屋、文具店、化粧品店、生鮮食品店

※審査会が不足していると判断したものに限る。

● 補助対象エリア・物件

右図エリア内の空き店舗の物件



● 対象要件 下記に該当する方が対象になります。

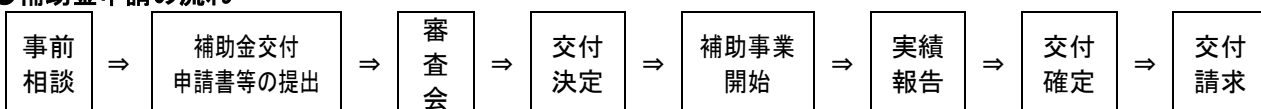
対象要件	要件
	1. 補助対象エリア内の空き店舗で店舗営業を行うこと
	2. 補助を受けて開店後、1年以上営業を継続すること
	3. 既に本補助金の交付を受けていないこと
	4. 昼間の営業を行うこと
	5. 市税を滞納していないこと
	6. 補助対象エリア内で、移転前の店舗を空き店舗としないこと 等

● 出店に関するご相談

店舗改装に着手する前に、まちなか出店サポートセンターにご相談ください。

窓口	情報
	まちなか出店サポートセンター（株）まちあい徳山内 周南市銀南街4番地 徳山銀南街ビル1F TEL：0834-33-9612 FAX：0834-33-9613 ※月～金（祝日を除く）の9：00～17：00

● 補助金申請の流れ



詳しくは、周南市中心市街地活性化推進課（0834-22-8438）までお問い合わせください。